

令和2年7月 30 日

小規模多機能型居宅介護事業所 管理者 様
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 管理者 様

諏訪広域連合 介護保険課長

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う小規模多機能型居宅介護事業所等の外部評価について(通知)

今般の新型コロナウイルスにおける感染拡大防止の対応につきまして、ご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和2年2月28日付け「介護保険最新情報 VOL.773」において、小規模多機能型居宅介護事業所等の外部評価については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、文書による実施、延期、中止等、事業所や地域の実情を勘案し柔軟に取扱って差し支えないとされています。

つきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、運営推進会議が開催されないことにより適正な外部評価ができないものと見込まれるため、令和2年度の外部評価を下記のとおりとしますので取扱いについてご配慮ください。

記

○令和2年度の小規模多機能型居宅介護事業所等の外部評価については、事業所内で自己評価までをおこなうこととし、運営推進会議を活用した外部評価については令和2年度に限り不要とする。

○自己評価結果については、事業所所在市町村及び広域連合に令和3年3月31日までに提出するものとする。

○運営推進会議を活用した外部評価を実施しないことにより、運営基準違反の取扱いとはしない。ただし、自己評価を行わない場合は、運営基準違反となるので留意すること。

※運営推進会議には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の介護・医療連携推進会議を含む。

諏訪広域連合 介護保険課
事業所指導・支援係 五味 宮田 高橋
Tel:0266-82-8162
Fax:0266-71-2071
E-mail: kaigo@union.suwa.lg.jp